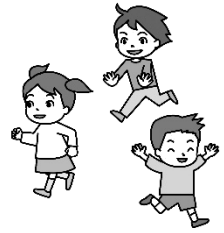


第2期岩出市 子ども・子育て支援事業計画 骨子案のポイント

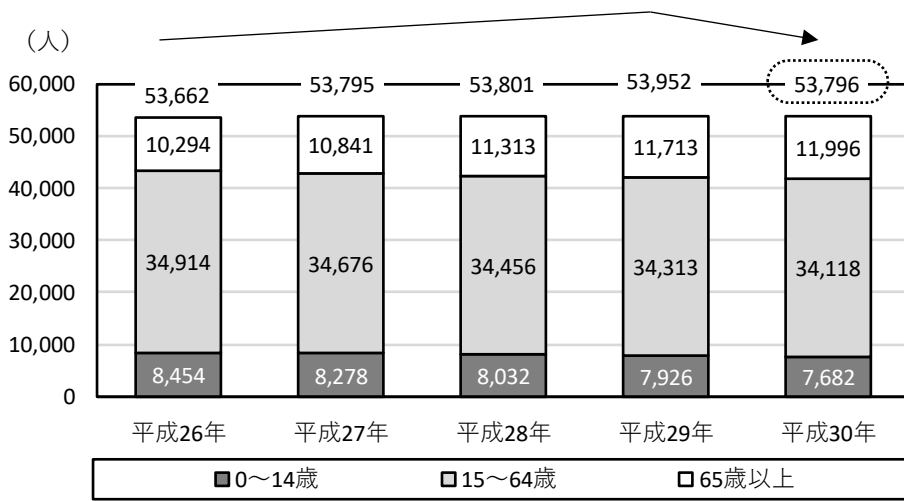
I 本市の状況



1. 人口等の状況(P4～) ←骨子案のページ数です(以下、同)

(1) 総人口の推移

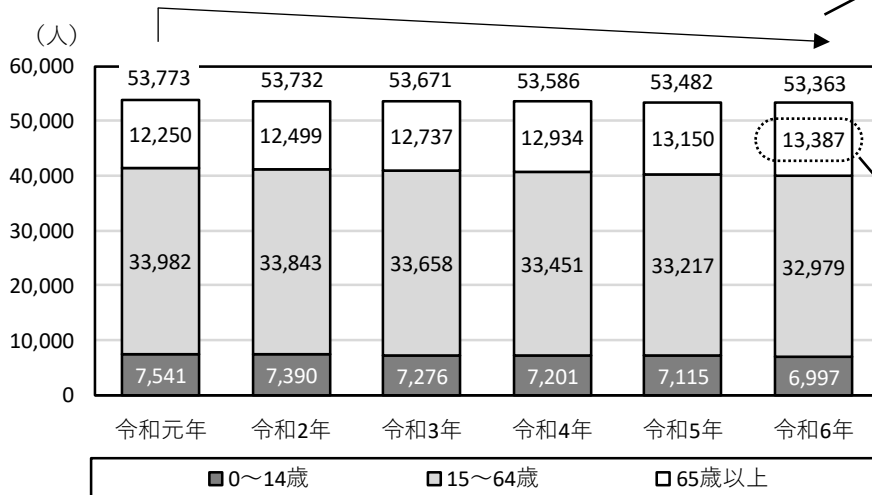
- 本市の総人口は、平成 29（2017）年までは増加を続けていましたが、平成 30（2018）年は 53,796 人と、前年に比べて 156 人（0.3%）減少しています。
- 年齢 3 区分別にみると、0～14 歳人口と 15～64 歳人口はともに減少傾向にある半面、65 歳以上人口は増加傾向にあります。



資料／住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

(2) 将来の人口推計

- 将来の推計人口の推移をみると、令和元（2019）年以降は総人口が減少基調となる中、65 歳以上人口は増加を続ける見込みとなっています。



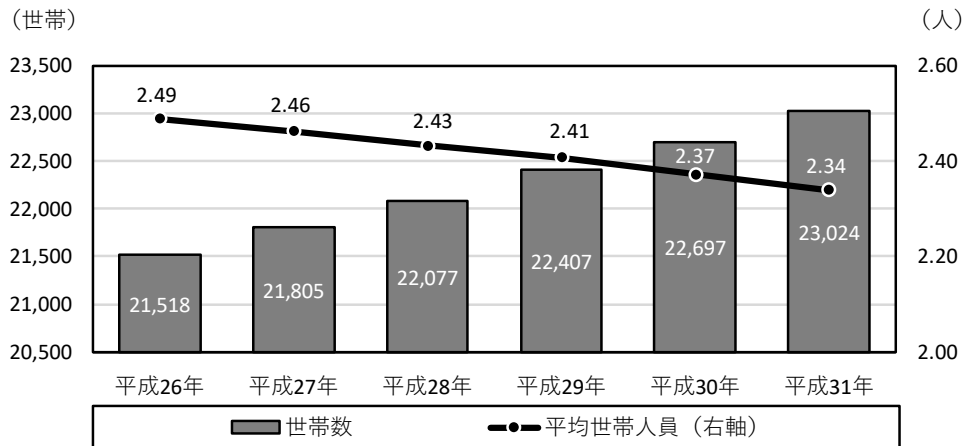
総人口は減少基調です。

65歳以上人口は増加を続ける見通しです。

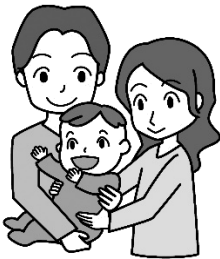
資料／住民基本台帳（平成 26 年～平成 30 年）をもとに、コーホート変化率法で算出

(3) 世帯数と平均世帯人員の推移

- 世帯数は一貫して増加を続け、平成 31（2019）年 3 月末現在で 23,024 世帯となっています。
- その反面、1 世帯あたりの平均世帯人員数は減少を続けており、平成 26（2014）年以降は、2.5 人未満で推移しています。（核家族化の進行）



資料／住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）



(4) 世帯構成の推移

- 世帯構成の推移をみると、単独世帯とひとり親世帯の増加が顕著となっています。平成 27（2015）年を平成 7（1995）年と比較すると、単独世帯で約 3 倍、ひとり親世帯で約 10 倍と急増しています。
- ひとり親世帯の 8 割以上を母子世帯が占めています。

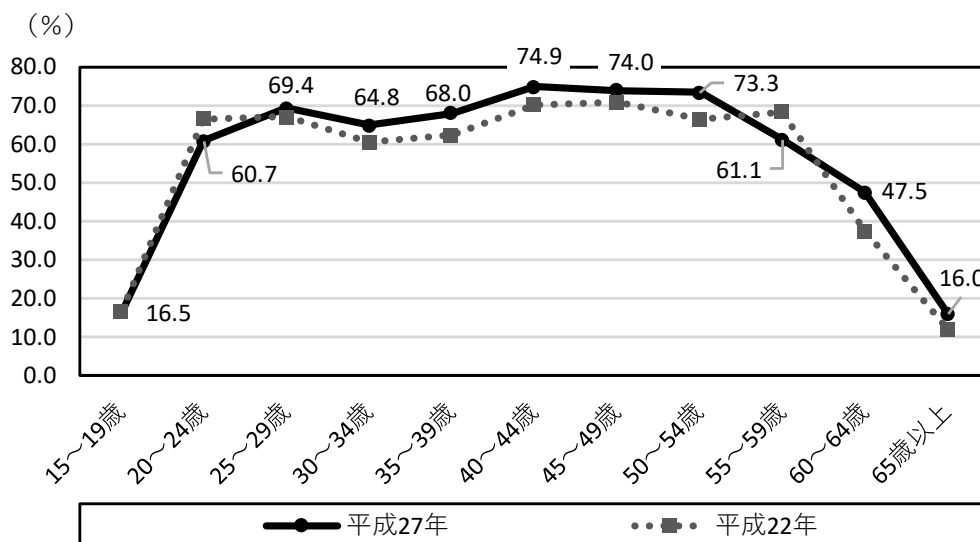
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数合計	12,973	16,178	17,771	19,529	20,744
核家族世帯	9,115	11,239	12,389	12,902	13,699
その他の親族世帯	2,050	2,050	1,906	2,124	1,550
非親族世帯	44	58	91	164	154
単独世帯	1,764	2,831	3,385	4,339	5,341
ひとり親世帯（再掲）	224	364	528	1,835	2,141

内訳 ↓

父子世帯	307世帯	14.3%
母子世帯	1,834世帯	85.7%

(5) 女性の年齢別労働力率の推移

- 女性の年齢別労働力率*は、「20～24歳」と「55～59歳」を除き、平成27（2015）年が平成22（2010）年を上回っており、全体として女性の就業率が高まっています。



※労働力率とは

現在働いている人（就業者）の数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が、15歳以上の人口に占める割合。

2. 保育所・幼稚園等の状況(P11～)

- 認可保育所（認定こども園含む）の設置数は平成31年度現在、公立4か所、私立4か所の計8か所となっています。
- 公立・私立とも、児童数が定員を超える（在籍率が100.0%を超える）状況は発生していませんが、ご存知のとおり保育士確保に苦慮しており、毎年低年齢児に待機児童が発生している状況です。
- 保育士数については、平成28年度の212人をピークに、減少傾向となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公立	設置数（か所）	4	4	4	4	4	4
	保育士数（人）	91	104	103	100	98	96
私立	設置数（か所）	4	4	4	4	4	4
	保育士数（人）	103	106	109	106	107	106
合計	設置数（か所）	8	8	8	8	8	8
	保育士数（人）	194	210	212	206	205	202

資料／子ども・健康課（各年度4月1日現在）

- 幼稚園数は平成31年度で2か所と、ほぼ10年間にわたって変化はありません。
- 半面、児童数は年々減少しており、平成31年度の在籍率は53.9%と、半数に近づいてきています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園数(か所)		2	2	2	2	2	2
教職員数(人)		51	50	53	47	47	46
和歌山中央幼稚園	定員数(人)	420	420	420	420	420	420
	児童数(人)	303	297	279	289	288	259
おのみなと紀泉台幼稚園	定員数(人)	420	420	420	420	420	420
	児童数(人)	247	239	225	202	188	194
合計	定員数(人)	840	840	840	840	840	840
	児童数(人)	550	536	504	491	476	453
	在籍率(%)	65.5	63.8	60.0	58.5	56.7	53.9

資料／教育総務課（各年度5月1日現在）

3. 小中学校の状況(P16～)

- 小学校数は平成13年度以降、公立6校で推移しています。
- 児童数は年々減少傾向にあり、平成31年度は3,031人となっています。中でも上岩出小学校の減少が目立ちます。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校数(校)		6	6	6	6	6	6
学級数(クラス)		126	123	124	124	120	121
教職員数(人)		236	241	235	241	240	237
児童数 (人)	岩出小学校	371	365	364	364	374	365
	山崎小学校	726	693	690	691	698	697
	山崎北小学校	792	760	716	693	661	665
	根来小学校	480	464	470	490	480	449
	上岩出小学校	518	497	470	432	409	393
	中央小学校	538	519	505	491	470	462
	合計	3,425	3,298	3,215	3,161	3,092	3,031
教職員1人あたり児童数(人)		14.5	13.7	13.7	13.1	12.9	12.8

- 中学校数は公立2校で推移しています。
- 生徒数は2校とも年々減少傾向にあり、平成31年度は合計で1,446人となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校数(校)		2	2	2	2	2	2
学級数(クラス)		57	55	56	55	51	50
教職員数(人)		126	121	123	127	123	122
生徒数 (人)	岩出中学校	817	815	781	780	716	690
	岩出第二中学校	913	887	849	806	779	756
	合計	1,730	1,702	1,630	1,586	1,495	1,446
教職員1人あたり生徒数(人)		13.7	14.1	13.3	12.5	12.2	11.9

Ⅱ 計画について

1. 計画策定の趣旨と背景(P1)←順序が前後します

- 平成 27（2015）年に策定した「岩出市子ども・子育て支援事業計画」（現行計画）が、令和元（2019）年度で計画期間満了となることから、新たな課題への対応や子どもや子育てへの支援の一層の充実を図るために「第2期計画」として、この計画を策定します。
- 現行計画策定以降の大きな動きとしては…
 - ・平成 28（2016）年6月 「児童福祉法」改正
子どもが保護の対象から権利の主体へと、法の理念が大きく変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ確かな対応が明確化されました。
 - ・令和元（2019）年5月 「子ども・子育て支援法」改正
幼児教育・保育の無償化が決定されました。

2. 計画の性格と位置づけ(P2)

- この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に定められた、市町村子ども・子育て支援事業計画にあたります。本市の子ども・子育て支援についての総合的な計画です。

「子ども・子育て支援法」第61条

「市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。」

- また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（子どもの貧困対策法、令和元年6月改正）第9条2項に定められた市区町村子どもの貧困対策計画と一体のものとして策定するものです。

「子どもの貧困対策法」第9条2項

「市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画（次項において「市町村計画」という。）を定めるよう努めるものとする。」

- さらに、児童虐待防止対策に関する内容を盛り込んで策定します。



3. 計画の期間(P2)

- この計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年です。

4. 計画の基本理念(P34)

- 骨子案ではこの計画の基本理念を、現行計画を踏襲して、以下の通り定めています。
- 第2期計画の策定にあたり、基本理念を見直すかどうか、今回の会議の中で決めていくというのは難しいので、次回12月会議には事務局案を提示し皆様のご意見を踏まえたうえで決定させていただきたいと考えております。

基本理念

子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで

5. 計画の基本目標(P35)

- この計画の基本目標（＝施策のカテゴリー）を、次の4つに定めています。（原則として現行計画を踏襲しています）

- 基本目標(1) 安心して産み育てることができる環境づくり
- 基本目標(2) 子育て家庭を地域で支える環境づくり
- 基本目標(3) 子どもの最善の利益を保障する環境づくり
- 基本目標(4) 健全な子どもを育む教育・保育の環境づくり

6. 施策の体系(P36)

- 上記の4つの基本目標にそって、全部で18の施策分野に整理して、様々な施策を展開します。
- 施策の体系は原則として現行計画を踏襲していますが、前回の会議やこの骨子案で示された課題を踏まえ、具体的な施策の見直しを行います。（具体的な施策の提示は、素案検討の段階となります）

